

施設基準により院内掲示する手術の件数

(医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術)

(手術件数は、2024年1月～12月の期間にて当院にて実施したものです。)

・区分1に分類される手術	手術件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出等	2
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離等	0

・区分2に分類される手術	手術件数
ア 靱帯断裂形成術等	0
イ 水頭症手術等	8
ウ 鼻副鼻腔悪性手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮付属器悪性手術等	0

・区分3に分類される手術	手術件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術	手術件数
胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	32

・その他の区分に分類される手術	手術件数
ア 人工関節置換術	9
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ペースメーカ移植術及びペースメーカ交換術	0
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	0
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	0
オ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	0